

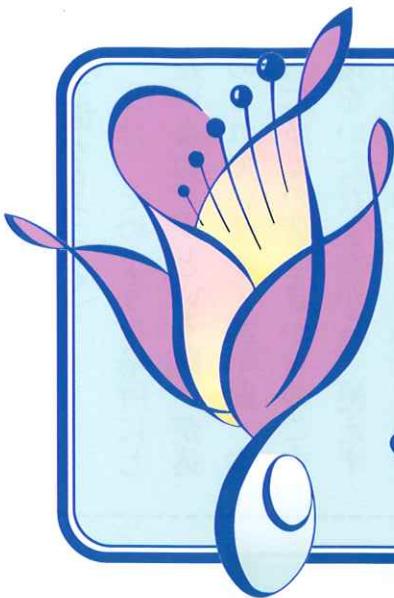
自分自身を愛するように隣人を愛しなさい。(レビ記 19-18)
人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。(マタイ 7-12)

50

ひびきあい HibikiAi

聖ヨハネ学園だより

発行：聖ヨハネ学園 〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX072-687-0548



高槻市立養護学校は、かつて高槻市立富田小学校と高槻市立桃園小学校の2校に設置された障がい児学級を統合して、1973年に高槻市郡家本町に設立された公立の養護学校です。

校内では小学部と中学部を設置し、重度重複障がい児を対象にした教育が行われており、その敷地内には、障がいがある児童のための高槻市立うの花養護幼稚園が併設され、子どものもつ力を十分に發揮させるための専門児童教育機関と



高槻市立うの花療育園
園長
平井 克典



高槻市立うの花療育園 20周年を迎えて

して、先駆的な取り組みがなされていました。以降、30年経った2003年4月、高槻市民の花である「うの花」という大切な名前を

いただいて、高槻市初の知的障がい児通園施設として、

うの花療育園は出発しました。

それから、10年、20年と障がいの有無や程度、特性

にかかわらず、子どもの育

ちへの方向性は同じであり、

「一人ひとりの子どもを大

切に寄り添いながら、みんなで協力して育てる」こと

を念頭に置き、当園は保護者

親子へつづく

の方とのパートナーシップのもと、各機関との協力や連携をしながら歩んでまいりました。

この度開園20年を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返り、改めて当園が大切にしているもの、目指してきたもの、新たに法改正を迎えた時代に合ったニーズを捉え、これから目指すものについて考え、「20周年記念誌」としてまとめてみました。

『わらつて・なごんで・わになつて』は、当園が開園当初に掲げたキャッチフレーズです。

これは、「お子さん、保護者やご家族の皆さんたちがうの花に来て、私たちと一緒に『笑つて、和んで、輪になつて』もらえる場所になつたら良いね。

「一面からつづく」

また、そのような場所にしたいよね。」という願いが込

められています。20年間、本

当園がこのような場所になり

得るためにはどうしたら良い

か、ひた向きに取り組み、研鑽を積み重ねながら歩んできました。

一人ひとりの子どもたちが、人を好きな、人に頼れる大人になつて、豊かな人生を謳歌されることを念頭におきつつ、

”この今を大切に” 職員一同、これからも皆さまとともに精一杯取り組んでまいります。

今後とも、変わらぬご指導・ご支援賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



●今回のテーマは【私たちの今とこれから】

これから一步先に進めるために、各施設の取り組みを聞いてみました。

聖ヨハネ学園

児童養護では、新型コロナ

の蔓延により、夏休みの行事がほとんどなく縮小されました。2020年はキャンプ場もホテルも稼働していました。2020年はせんでしたし、招待行事もなく、またご家族との外出や一時帰宅も制限されました。

せっかくの夏休みに何が施設

内でできるかを考えた結果、職員と子どもみんなが楽しめる夏祭りをしようということになりました。

つもうだつた浴衣姿がとても可愛らしく、職員も子どもたちも笑顔で楽しく過ごしました。

翌年もその次の年も、出店「わたがし」「フランクフルト」「わなげ」「スープーボ



た。少しづつ世の中の状況が緩やかに変化しても、子どもたちは「夏祭り、もうすぐやな」とワクワクするようになります。苦肉の策で始めた夏祭りがいつの間にか子どもたちには定番の楽しみへと変化していました。

そしてコロナが第五類に位置付けられた昨年、フロア毎に夏の行事を再開しました。ですが、子どもたちに浸透した夏祭りを望む声は多く、「秋祭り」として継続されることになりました。

小規模化が推奨され、一つの行事として子どもたちが集うこと減つてきました。しかし子どもたちは「みんなで楽しめる夏祭り」がとても気に入っていたようです。コロナ禍だからこそ分かった、子どもたちの気持ちの一つでした。

これからも子どもの個別の

ニーズに応えつつ、みんなで楽しむ行事を大切に、笑顔のあふれる児童養護施設であるために頑張っていきたいと思います。



下田部保育園



ンカンの皮を使って足湯を計画しました。前日に子どもたちと一緒に果物の皮を干すことと、活動に期待を持ち、楽しみにしている姿が見られました。当日は、「良い匂い！」、「気持ち良いな」と友達同士で会話をしながら足湯を満喫した様子の子どもたちです。2歳児クラスの時にコロナウイルスが蔓延したことと、以前よりも食事場面での過ごし方や子どもたち同士での関わり、保育者とのスキンシップ年長クラスでは、保護者が職場でもらった果物を園に持つて来て下さることがありました。その中の金柑とボク

けたことにより、今までしていなかったパーテーションをなくして食事をしたり、「好きな席でご飯食べたい！」という意見を取り入れ、自由に席を選んで食べたりと子どもたちの「やりたい！」を実現出来るようになりました。

今回の足湯も「小学校行くまでにもう一回やりたい！」という子どもたちの意見を取り入れ、二回目の足湯を開催することができました。二回目の足湯では、担任以外の職員にも来てもらい大人数で足湯を楽しむことが出来ました。皆で入ることで「たくさんの人で入った方が楽しい！」といいう声も子どもたちから聞こえてき、コロナ禍の時では想像も出来なかつたほど、活気に溢れ楽しんでいる子どもたちでした。

ミス・ブール記念ホーム

が薄れてきている傾向にありましたが。その後コロナ禍が開けたことにより、今までしていたパーティションをなくして外泊や外出も不可となりました。日々ご利用者を楽しませて頂いたボランティアなどの外部との接触は中止を余儀なくされ、地域との交流も難しくものとなりました。

コロナ禍のミス・ブールは、外部とほぼ遮断された生活をご利用者に強いていました。ご家族との面会も制限され、外泊や外出も不可となりました。日々ご利用者を楽しませて頂いたボランティアなどの外部との接触は中止を余儀なくされ、地域との交流も難しくものとなりました。

感染の持ち込みによるクラスターの発生で、体力や抵抗力が低下しやすい高齢者の健康を脅かすことも考え、私たちは慎重に進まざるを負えませんでした。

当施設でも今春からは、社会的にも感染対策が緩和され、ご家族やご利用者の心情を察し多少の制限はありますが、面会や外泊、外出など制限を

き続き継続しながら、ご利用者の体調の変化など、より一層注意し早期に発見することで感染拡大や重症化を出来るだけ防ぎ、ご利用者やご家族の笑顔が見れるよう、また地域と響きあう福祉ステーションとしてこれからも輝けるミス・ブールへと願い、再スタートしていきたいと思います。



解除する方向に考えています。

コロナ前は日常であつた、刺激のあるにぎやかな空間を提供したいと模索しています。

既に秋祭り・流しそうめん・保育園の子どもたちとの交流などの行事を企画しています。また、ボランティアの受け入れ等も積極的に行っています。

今後もマスクの着用や手指消毒などの感染予防対策を行います。

ついての理解・啓発を促進します。

また、オンライン配信技術を活用した講演会やイベントなども継続し、多くの方に情報発信していきます。

当事者の声を聞く！講演会

障がい問題に関する講演会を定期的に開催します。著名な講師を招き、障がい者を取り巻く社会情勢や最新の情報など、幅広いテーマについて講演いただきます。

五感を刺激する！
デイサービス

外出行事やクッキングなど、利用者の方々に好評だったプログラムを再開します。五感を刺激する様々なプログラムを通して、心身のリフレッシュと社会参加の機会を提供します。

新型コロナウイルス感染症対策として培った知識と経験を活かし、今後も手洗い、消毒、換気などの衛生対策を徹底します。



「Withコロナ」の未来へ

ゆう・あいセンターでは、地域における障がい問題の理解・啓発の拠点として、今後も様々な取り組みを進めていきます。

Withコロナに向けて準備を進めている事業やイベントは、コロナ禍で失われた「つながり」を取り戻し、誰もが互いを尊重し、共に歩んでいける社会の実現を目指します。私達も挑戦を続けていきます。



新型コロナウイルスの流行に伴い、様々な行事が変化しました。行事の中止、分散、参加人数の制限など、社会情勢に対応してきました。現在、コロナ禍の下での行事のあり方が再考され、子どもたちの姿、暑さ対策、職員の働き方など、社会情勢の変化によって変革が進んでいます。

入園・進級式や卒園・修了式、おたのしみ会など、主要な行事についてです。これまで全園児が一堂に会する形式でしたが、現在は2、3クラスに分けて開催されています。分散開催により、子どもたちが少人数の中で参加しやすくなり、保護者も子どもたちが少人数の中で参加しゃべりやすくなりました。

暑さ対策としては、秋開催のメリットが見えてきました。今年度は9月に開催され、開催時間も1時間延長し、子どもたちの過ごしやすさの為の分散を考えています。

最後に、職員の働き方改革についてです。行事の見直しや業務の分散を通じて、職員の負担を軽減し、効率を向上させています。今年度は遠足とさつま芋掘り、休日参観ともちつきを合体させる等、内容も見直しながら実施予定です。今後も世の中は日々変化していくと思います。子ども達と一緒に余裕をもって過ごせるようになります。今後も分散開催が予定されています。

次に、うの花まつりについてです。これまで「夏祭り」として7月に開催されていましたが、以前から酷暑の課題がありました。そんな中感染症の影響で10月に延期され、暑さ対策としては、秋開催のメリットが見えてきました。

今年度は9月に開催され、開催時間も1時間延長し、子どもたちの過ごしやすさの為の分散を考えています。



最後に、職員の働き方改革についてです。行事の見直しや業務の分散を通じて、職員の負担を軽減し、効率を向上させています。今年度は遠足とさつま芋掘り、休日参観ともちつきを合体させる等、内容も見直しながら実施予定です。今後も世の中は日々変化していくと思います。子ども達と一緒に余裕をもって過ごせるようになります。今後も分散開催が予定されています。

光では4月より、新型コロナウイルス感染症対策を大幅に緩和することが決まりました。この4年間を払拭し、これまで以上に充実した活動を実施し、ご利用者一人ひとりが笑顔溢れる夏を過ごせるよう、取り組みを進めていきます。

レクリエーションの充実を

コロナ禍でも職員の工夫やご利用者・ご家族との協力を得ることでユニット内や光全体でのレクリエーションは行ってきました。こうした

ことを一番に考え、その中で職員の働きやすさも考慮しながら取り組み方を考えていきたいと思います。

工夫と経験をもとにコロナ以前の活気を増進させる企画を考えていきます。

外出で外の空気と

新しい発見を

ご家族やガイドでの外出では、これまで行きづらかった、映画館や観光地への外出が出来るようになります。

様々な場所やイベントで興味や好奇心を満たせるような、普段とは違う場所での新鮮な体験を通して、心身ともにリフレッシュされることを願います。コロナ禍でずっと我慢していたお出かけ、今年は思



これまで以上にご利用者の方々や地域社会に貢献できるような施設を目指していきます。

いつきり楽しみましょう！

職員の更なるスキルアップ

コロナ禍を経験して得た知識や体験、メリットも様々ありました。例えば、Zoomや各種インターネット環境を使った会議の円滑化、日々の情報共有の効率化など、コロナ禍に陥ったからこそ得た新たな発想や閃きが多くあります。

光内全体での活動にこの経験を活かし、これまで以上にご利用者一人ひとりに寄り添い、質の高いサポートを提供できるよう努めます。

この4月からの新型コロナウイルス感染症対策からの通常対応への移行は、私たちにとって大きな転換点となるはずです。

子どもセンターではこの春より新しいお子さまと保護者の方をお迎えし、ぽぽらす、めばえ教室、コアラ教室の療育がスタートしました。コロナ禍では感染予防対策として一部療育内容の変更、自粛がありました、「吹く課題」や「水遊び」など、これまでの活動が再開され始めています。先のコロナ禍においては「巣ごもり」という言葉が世に広く使われましたが、厳しい季節を超えて、外界での新たな刺激や出会いに目を向ける時期となってきたように思います。改めて、お一人ひとりのお子さま、保護者の方と直接お会いする中で、遊びを通して、対話を通して、それぞれの気持ちに寄り添い、共に進まる利用者の皆様の先を照らす光となれるよう、専門的視点に基づく支援を提供していくたいと思います。

聖ヨハネ 子どもセンター

を実感します。

新しい環境への期待と不安を抱きながら、保護者の方は懸命にそれぞれのお子さまに向き合っておられます。児童発達支援事業所の増加に加え、発達に関する情報がネットやメディアで多く発信され、保護者の方の視野にはあらゆる情報が入ります。自身のお子様のありのままの姿を見つけ、受け止め、親子が共に育つことが、なかなか一筋縄にいかない昨今であると感じます。

お子さま、保護者の方と直接お会いする中で、遊びを通して、対話を通して、それぞれの気持ちに寄り添い、共に進まる利用者の皆様の先を照らす光となれるよう、専門的視点に基づく支援を提供していくたいと思います。



理事長の日々

理事長 田尻忠邦

職員のみなさまは、すでにご存じのことだと思いますが、私は理事長に就任して以来、機会があるごとに聖ヨハネ学園のブランドの復権と法人の一体感の強化について口にしてきました。しかしながら、昨年新型コロナウイルスの種別が2類から5類に引き下げられたことで、各施設における行事が徐々に復活する中でいくつかの行事に参加することで、私の認識を修正するいくつかの体験をしました。それらの出来事については、前号の「ひびきあい」49号で触れましたが、うの花療育園での「秋まつり」、下田部保育園の「体育あそび」そして児童養護施設聖ヨハネ学園での「丘のまつり」において、各施設の職員のみなさまが、正

よくよく考えてみると、私が理事長に就任したのは2021年6月なので、まだまだ大の時期でした。そのような状況下では、全ての行事は自粛を余儀なくされていましたので、法人の一体感を感じ取れていなかつたのは、私だけであつたかもしれません。私の杞憂であつたことを願つて止みません。

さて、今年は社会福祉法人聖ヨハネ学園の創設者ミス・リーラ・ブールの没100周年の節目の年です。今年度の法人基本方針の1. 社会福祉法人聖ヨハネ学園のブランドの復権の下位項目に「法人の歴史を振り返り、創設者リーラ・ブールの『愛と奉仕の精神』についての理解を深める。」を新たに加えました。

今から135年前に大阪市

内の中堅教会の近辺でうろついていた浮浪児の女子2名をミス・ブールが引き取り、教会の婦人会の全面的な協力を得て、現在の児童養護施設を得たのですが、この間「愛と奉仕の精神」は、法人のDNA（遺伝子）として職員の間に連綿として引き継がれてきた訳です。弱き者、小さくされた者に寄り添う気持ちは、社会福祉事業の原点だと言えるでしょう。

私の理事長としての責務は、就任中に創立200周年に向けての法人存立の基盤を盤石なものにする事であると自認しています。そのための布石として、今年度から新規事業として、今年度から新規事業開発プロジェクトチームを発足して月例で会議を持つようにしました。構成メンバーは、理事長である私と事務局長、各施設長です。月例の施設長会は、日常の法人運営のため

の業務連絡会の色彩が濃く、事業規模拡大や新規事業開発など将来に向けた夢を語り合う場となりにくいので、施設長会のみなさんにとっては負担の増えることになりますが、新たな会議体を設けることにしました。クローズド（閉鎖的）な会議体ではありますが、一般職員のみなさまも提案や意見があれば、各施設における職員会議や、リーダー会議、主任会議を通じて知らせて頂いたら、プロジェクトチームで取り上げていきたいと思います。事業規模拡大案や新規事業案に限定はしませんので、聖ヨハネ学園のブランドの復権や法人の一体感の強化に関する提案も大歓迎です。ステイクホルダー（法人の利害関係者のみなさまにおかれましても理事会、評議員会、後援会を通じてご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

◎チャプレン室からのたより

愛の計算式



川口基督教會
司祭 柳時京
(ユ・シギヨン)

4月からチャプレンに命じられた司祭の柳時京（ユ・シギヨン）です。隣の韓国出身で、2000年から2010年までは東京の立教大学でチャプレンとして働きました。2019年4月に川口基督教會の牧師として赴任し、2023年4月からは聖ヨハネ教会の管理牧師となり、今まで働いています。チャプレンの任期が始まる前の3月末に聖ヨハネ学園の新入職員のために、聖公会という教会について紹介する講義をしたことがあります。ところが、実は私自身も新入であります。聖ヨハネ学園の歴史と活動について学び始めたばかりだからです。

この紙面を借りて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
もうすぐ5月に入ります。日本ではゴールデンウィークが始まる5月ですが、母の日が含まれていることもあって、世界各国でも家庭と家族の月として守られています。この5月について一緒に覚えたい話を紹介したいと思います。この都會に留学している息子に故郷から母親が来られ、息子の下宿部屋で溜まった洗濯をし、おいしいご馳走を作つて息子に食べさせます。田舎の家に帰る前に、息子に内緒で下宿部屋の引き出しの中に5万円を入れておいて駅に向かいます。そして、息子は息子なりに母のことを考えていました。せっかく来られたお母さんが仕事ばかりして帰るのがとても申し訳ないので、封筒にバイトで稼いだお金から5万円を入れて、汽車に乗る前にお

母さんの手に握らせます。家に帰って引き出しの中の封筒を見つけてしばらく胸が詰まります。

この場合、数学的な計算では5万プラスに5万マイナスで、母親も息子も財布の中の結果は「0」になります。しかし、愛の計算式はこれとは異なります。母は息子に5万円をあげたという満足感が残つていて、さらに息子から5万円をもらつたので合計10万円が胸の財布に残ります。そこまでしなくて良いのにと呟きますが、心いっぱいの喜びは10万円以上です。息子もお母さんに上げた5万円の気持ちに、お母さんが置いていた5万円を合わせて10万円が残り、息子の心の財布もそれ以上になります。世の中の計算ではどちらも損でも得でもありませんが、愛の計算式では、損得を越えてはるかに豊かな財布を持つことになるのです。

聖ヨハネ学園の働きは、ま

さにこのような愛の計算式を毎日生きることだと思います。神様が無償で私たち人間を愛されたほどまでは不可能であつても、愛に基づいた、世間と異なる計算式で生きていく人々がいることによつて、私たちは厳しい世の中で希望を持つて生きていくことができます。

社会福祉法人 聖ヨハネ学園 (法人本部) 〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 TEL&FAX 072-687-0548
●聖ヨハネ学園 (児童養護施設) 〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-0541 FAX 072-689-3623
●下田部保育園 (保育所) 〒569-0046 高槻市登町1番1号 ☎ 072-671-9960 FAX 072-673-8039 (特別養護老人ホーム/デイサービスセンター/ケアプランセンター/)
●ミス・プール記念ホーム (ヘルパーステーション/地域包括支援センター/エンゼル園) 〒569-1031 高槻市松が丘1丁目21番9号 ☎ 072-688-5138 FAX 072-688-4478
●ゆう・あいセンター (高槻市事業受託/地域活動支援事業Ⅱ型・特定指定相談支援事業) 〒569-0075 高槻市城内町1番11号 ☎ 072-672-0267 FAX 072-661-3508
●うの花療育園 (高槻市指定管理者事業・児童発達支援センター) 〒569-1131 高槻市郡家本町5番5号 ☎ 072-685-3803 FAX 072-685-3805
●地域生活支援センター光 (障がい者支援施設/放課後等デイサービス) 〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-680-1110 FAX 072-691-8300 (高槻市乳幼児療育事業受託/児童発達支援/放課後等デイサービス事業/障がい児相談支援事業)
●聖ヨハネ子どもセンター (放課後等デイサービス事業/障がい児相談支援事業) 〒569-1032 高槻市宮之川原2丁目9番1号 ☎ 072-687-7720 FAX 072-687-7722